

## 平成25年8月銚子市教育委員会定例会会議録

### 1 日 時

平成25年8月20日(火)

午後3時 開 会      午後3時50分 閉 会

### 2 場 所

銚子市役所 議会棟2階 全員協議会室

### 3 出席委員

委員長	永 峰 卓 夫
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	松 尾 順 子
教育長	房 州 洋 一

### 4 出席職員

教育部長	嶋田 一男	教育総務課長	原 孝一
学校教育課長	永綱 英行	生涯学習課長	池谷 敦子
スポーツ振興課長	石橋 多加士	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	島田 巧
学校給食センター所長	森 啓充	生涯学習課課長補佐	篠塚 信次
青少年指導センター所長	草野 元良	市民センター所長	越川 俊博
公正図書館長	保立 京子	青少年文化会館長	高森 良文
体育館長	飯笹 博充	市立銚子高校事務長	大塚 明

### 5 議題等

議案第24号 銚子市体育施設条例の一部を改正する条例制定について

議案第25号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について

### 6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時

ただいまから、平成25年8月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

7月31日に開催いたしました平成25年7月教育委員会定例会の会議録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

**【委員長】**

ご異議ないものと認めますので、当該会議録について承認いたします。

**【委員長】**

それでは次に、教育委員会に関する報告をしていただきます。では、教育長からお願いします。

**【教育長】**

今年の夏はことのほか、とても暑い夏で、高知では日本記録を更新し、銚子市も立秋辺りからかなり暑くなり、真夏日が12日続いている状況です。また、熱帯夜という25℃以上の夜もこの夏は、12日あるということです。今まで銚子は涼しいと言われてきましたが、今年は少し違う感じがいたします。ただ、今のところは児童、生徒の事件・事故の報告はありません。夏休みもあと10日余りですが、我々も含め暑い夏を乗り切りたいと思います。

それではまず、事務事業の報告ですけれども、教育委員の皆様のお手元に8月の事務事業の執行状況とクリップで留めてある8月定例教育委員会における報告事項が配付されておりますので、これを基に報告したいと思います。まず、1つ目、スポーツ振興課のところで、8月17日と18日に第39回関東近県中学生選抜野球大会の開会式に教育委員の皆様に参加していただきました。関東近県から8チームが参加し、銚子からは銚子市立第二中学校が出場しました。優勝は第1回戦で銚子二中に4対3で勝った神奈川県相模原市立大沢中学校でした。準決勝、決勝とも1対0で勝ち進みました。つまり大沢中学校に得点を取ったのは銚子二中だけだったので、銚子二中也なかなか強かったのだと思います。2つ目ですが、学校教育課からで、8月2日に医師会との懇談会あり、これは毎年行われている行事でありまして、医師会との情報交換という形で、春に行われた定期健康診断状況等についての報告、あるいは学校の熱中症対策ついて、また、食物アレルギー等のエピペンの使用・使い方について等、色々な指導もいただきましたし、意見交換をしたところでございます。3つ目ですが、生涯学習課で、8月3日に夏季合同補導とありますが、銚子みなとまつりの花火大会の合同補導ということで、合計約170名の参加者を経て、花火大会会場周辺を見て回るということです。ちなみに、花火大会の入込数、つまり、参加した市民と観客数合わせて約6万5,000人であったと報告を受けております。

次に、今回定例会の議案に関係することになりますけれども、平成24年度事業分の教育委員会の点検・評価の結果報告書作成に当たり、学識経験者の意見を千葉科学大学の副学長である伊永隆史先生に依頼してありまして、その伊永先生から8月9日にヒアリングを受けました。伊永先生の意見は、議案第24号の最後に記載してございます。

事務事業の執行状況に戻りますが、学校教育課で8月9日に学校経営研修会がありました。これは銚子、旭、匝瑳この3つの市の学校の管理職、幹部職員で合同研修会

をやっております。240名以上の学校職員が集まって、1日かけて分科会と講演会がございました。それから、配付した資料には記載されておりましたが、現在、青少年文化会館で甲子園に出場した銚子市の高等学校の歴史を振り返る野球展を開いています。9月1日に銚子市制施行80周年記念事業として、『ドリーム・ベースボール』というイベントがあるので、それに合わせた展示となっております。もし、青少年文化会館方面にいらっしゃいましたら、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、今後の予定ですが、9月に入ってすぐに市議会定例会が開会されます。会期は9月2日から9月26日までの予定です。教育部として、補正予算要求をする予定ですが、まだ金額等確定しておりません。したがって、今回の定例会では、議案として上程できませんでしたので、現時点での要求予定のものを報告させていただき、時間的余裕がありませんので、代決処分をさせていただき、来月の定例会で承認していただきたいと思いますと考えております。何分ご理解ください。予算要求の内容については、担当から説明させていただきます。クリップで留めた二枚目の資料を確認ください。では、生涯学習課長からお願いします

#### 【生涯学習課長】

それでは、9月補正予算要求の内容をご説明させていただきます。生涯学習課所管分は、歳入で278万円、歳出は279万6千円で、これは、銚子の景勝地である屏風ヶ浦の文化財としての価値を把握するため、文化庁が行う名勝地特定調査事業に応募し実施しようとするものです。市民からの聞き取り調査も行う予定です。事業の内容ですが、屏風ヶ浦の地質、地形、植生、文献などを各分野からの視点で調査し屏風ヶ浦の価値を評価する事業でございます。

生涯学習課からは以上です。

#### 【青少年文化会館長】

続きまして、青少年文化会館所管分をご説明いたします。青少年文化会館管理運営経費で補正内容は、大ホールのスクリーンの張替交換工事です。6月23日に映画の上映会がありまして、その際に画面中央部に黒い筋が入っているとお客様から苦情がありまして、確認しましたところ、裂け目が入っており、それを補強した跡がありまして、完全には元通りにはならないことから、スクリーンの張替交換工事で、補正金額は509万3千円でございます。

以上でございます。

#### 【市立銚子高校事務長】

続きまして、市立銚子高校所管分をご説明いたします。市立銚子高校要求分としましては、歳入52万5千円、歳出105万円を要求しております。平成24年補正及び平成25年度理科教育設備整備費等補助金の内定及び追加募集に伴い計上したものでございます。事業の実施計画につきましては、理科教育設備の充実を目的に、50万円の理科設備購入を平成25年3月に提出し、6月に同額の内定がありましたが、さらに追加募集があり、今回、55万円の事業計画の提出をいたしました。歳入要求分の52万5千円は、理科教育設備整備費補助金で事業費増額105万円の補助率2

分の1としたものでございます。歳出分 105万円は理科教育備品経費として、増額要求しました。

以上で、9月補正予算要求の説明を終わります。

**【委員長】**

9月補正予算要求について、質疑を受付けます。何か質疑ございますか  
(質疑なしの声あり)

**【教育長】**

それでは、報告を続けさせていただきます。

今後の予定ですけれども、今週の土曜日にカシマサッカースタジアムで試合あるのですけれども、その日は『フレンドリータウンデイズ 銚子の日』ということでいろいろな催しをするのですが、そのときに合わせて、Jリーグから銚子市に夜間のサッカースクール用にバッテリー式投光器6機を寄贈していただけるということで、その贈呈式が行われ、銚子市長に贈呈されるということです。

教育委員会の中での今後の予定ですが、生涯学習課所管で、次の日曜日の8月25日に第36回PTAバレーボール大会が14チーム参加で行われます。それから、学校教育課所管分で、8月26日の月曜日は、新しい外国語指導助手のALTが新規に任用されます。また、6月の議会で補正予算要求し認められました小学校の外国語活動指導補助員3名を9月から実際に派遣できるように進めております。スポーツ振興課所管分で、先程も少し触れましたが、9月1日に『ドリーム・ベースボール』という大きな行事を控えております。それと、教育委員の皆様に関係することとして、9月25日に千葉県教育委員連絡協議会主催の研修会がございます。幕張の千葉県総合教育センターで行われますけれども、その研修会の分科会に教育委員の皆様の御出席をお願いします。私の方は別の用務で参加できませんけれども、どうぞよろしく願います。

最後に、報告でございますが、気になっております11月3日に開催予定の『銚子半島ハーフマラソン』の応募状況ですけれども、今日の段階で2,500人弱でございます。先週から140人ほど増えていまして、9月22日までが募集期間なのでそれまで参加人数を増やしていきたいと思っております。もう1点ですが、市全体のことでございますけれども、市の財政運営がかなり厳しいということで、市長訓示が我々にありまして、全職員が危機意識を持って職務に当たるようにということでありました。大変厳しい中でやっていかなければならないということで、教育委員会もその中に入っておりますので、知恵を出していかなければならないと思っているところです。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございました。

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

**【委員長】**

特に無いようですので、それでは、議事に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員は、先例にならい、鈴木委員、房州委員を指名します。

【委員長】

日程第2 会議時間の決定を議題といたします。  
会議時間について、お諮りいたします。  
本日の会議時間は、午後4時までといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって会議時間は午後4時までと決定いたしました。

【委員長】

続きまして、日程第3 議案第24号を議題といたします。  
議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由を求めます。

【スポーツ振興課長】

議案第24号「銚子教育施設条例の一部を改正する条例制定について」ご説明いたします。新旧対照表をご覧ください。体育施設条例では5つの体育施設を定めておりますが、そのうち、銚子市プールについては、施設の老朽化によりまして、平成20年度から休止しておりますが、プール本体のひび割れ、プールサイドの一部沈下・破損等、施設の損傷が進行している状況でありますので、同施設を廃止するものであります。

以上で議案第24号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

【委員長】

以上で説明は終わりました。  
これより質疑に入ります。なにか質疑はございませんか。

【鈴木委員】

平成20年から使っていないと言われましたけど、その間は、補修しようと考えていたのですか。

【スポーツ振興課長】

閉鎖を前提とした休止ということでありましたので、施設は残っておりますが、火

災保険、フェンスの補修、内側の除草という維持管理はさせていただいております。

**【鈴木委員】**

それで、今年廃止するということですね。

**【スポーツ振興課課長】**

施設が昭和25年に建築されておりまして、63年経過しているのですが、設置の経緯が銚子市の水泳協会が当時設置要望をしまして、それでできた施設であります。水泳協会の活動の場ということでしばらく利用していたのですが、駐車場が無いということで、大会を開いても参加者の皆様が車で来ることが出来ないで、今は会場を県立高校に移して大会等が行われています。その後、競泳用プールですので水深が深いところで1.5メートルなので、利用者が小学校の低学年のお子さんですと、その深さだと使えませんので水位を下げて利用をしていただいていたいました。

それで、平成19年度にろ過装置の機能が低下しておりまして、水質が維持できないということで、その19年度をもって、プール施設を休止しよう判断しました。その際、ろ過装置の改修工事の見積もりを取ると、400万程度であり、施設の方もプールサイドが所々傷んでいるとか全面改修をするとなると相当の経費がかかるというので、そこまでして再開は難しいだろうということで休止をしていました。今回、休止していること自体、維持管理費もかかりますので、耐用年数も一般的にプールは30年が目安らしいのですが、銚子市プールは60年も経っているということでここでの再開は難しいのかなということで廃止しようとするものでございます。

**【委員長】**

私もだいぶ前に行ったことあるのですが、そうすると今プールは水も何も入っていない状況だということですか。

**【スポーツ振興課長】**

はい、そうです。消防の水利にも指定してあったのですが、休止してから安全のため空の状態にしていまして、その時点で消防水利は解除しています。

**【鈴木委員】**

廃止した後、施設を解体して、他に利用したいなどの要望等はあるのですか。

**【スポーツ振興課長】**

施設の周囲はフェンスで囲まれておりますが、公園内にありますので、地元の住民の方からも通報があったのですが、フェンスを壊して中に侵入したということもありました。その後、補強はしてありますが、フェンスもスチール製ですので一部腐食等がありまして、劣化してさらに侵入し易くなりますので、この際、廃止して、解体する予算要求が出来るのではないかと考えます。

**【松尾委員】**

銚子市民が使えるプールはここだけだったのだと思いますが、市民からこのプールを残して欲しいなどの要求は無いのかお聞きします。

**【スポーツ振興課長】**

平成19年度の最終の利用者は、夏休み期間中開設しておりましたが、2,036

人でした。保護者が同伴で来ますので、保護者はプールサイドで見えていて入場料をいただいで、午前・午後で入れ替えをしておりましたが、使用料が22万7,300円でした。当時の維持管理費は137万円でした。休止するときに広報等ではお知らせしましたが、数件のお問い合わせはありました。今、市内に民間のプールが3箇所ありますので、そういうところを利用しているのか、また、近隣には屋内の温水プールがありますので、そちらを利用していると考えられますので、特に要望等はありませんでした。

**【委員長】**

今、廃止することによって、解体費用が要求できるようになるということですが、結局、解体した後の敷地の広さがどれくらいであるのかということと、もう1つは跡地をどういう風に利用するかということを教育委員会の権限になるのか、それとも、市の方で考えるのか、権限のところをわかる範囲で教えてください。

**【スポーツ振興課長】**

広さの方は、縦25メートルと横15メートルのプールがありまして、その周辺にプールサイドと管理棟があります。手元に敷地面積の資料はございませんが、銚子市プールは後飯町公園内にありますので、施設が無くなれば、自然とそのまま公園の敷地になると思われまます。

**【委員長】**

教育委員会としては、解体して終わりということになりますか。

**【スポーツ振興課長】**

該当場所は、すぐそばに銚子市第二保育所がありますので、そちらの駐車場が無いので、幼児の送迎の駐車スペースが必要だという要望があるそうです。

**【委員長】**

他に質疑ないようですので、これもちまして質疑を終了します。これより採決いたします。

議案第24号について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【委員長】**

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり承認することと決しました。

**【委員長】**

続きまして、日程第5 議案第25号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【委員長】**

所管課長の提案理由を求めます。

**【教育総務課長】**

議案第25号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について」ご説明いたします。

これは、平成20年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正において、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられたことに伴い、提案するものであります。

報告書は、1ページに概要を述べ、2ページから21ページまでは、事業ごとに目的・内容・平成24年度の実施状況・今後の課題等・教育委員会の評価を記述し、22ページに学校等及び社会教育施設の概要を記載し、最後に、千葉科学大学副学長の伊永隆史氏による学識経験者の意見を掲載いたしました。内容につきましては、6月定例会と7月定例会で協議していただいた結果に先程申し上げました学識経験者の意見を付け加えたものになっております。

今後の予定でございますが、本日の報告書についての議決をいただきました後に、9月の市議会に提出し、同時に銚子市教育委員会のホームページで公表させていただくという予定になっております。

以上で、議案第25号の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**【委員長】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なにか質疑はございませんか。

**【委員長】**

学識経験者の意見中、25ページの最後に「千葉科学大学の Center of Community(COC)拠点整備事業と連携」とありますが、わかる範囲で結構ですので、どういうことを意味しているのかお聞きします。

**【教育総務課長】**

学識経験者の意見の内容ですが、教育長から先程お話がありましたが、8月9日にヒアリングがございまして、伊永先生から意見が届いてから内容につきまして検討したいのですが、千葉科学大学が夏休みに入ってしまったということで、伊永先生と内容についての確認は取れておりません。ヒアリング時のことを思い出しながらの答弁にさせていただきます。

**【教育部長】**

「COC」は国の事業だと思えます。千葉科学大学が国の事業に乗って、銚子の事業に利用できるものがあれば、その事業で市に貢献したいということで、そういう財源がありますので、その財源を使って、地域のコアになるものをソフトでもハードでも作れるということを聞いておりますけれども、私も具体的にこのような事業だということは聞いておりません。そういった事業をこの中に組み込めればということだと思います。

**【松尾委員】**



今のお答えですと、学識経験者の意見の中で、「次年度への課題である」と明記してありますので、今年度にこれに関わって、教育委員会の組織でも何かやっていく姿勢があるということですか。

**【教育部長】**

伊永先生は、これを使って、何かをやったらいかがですかという提案だと思います。教育委員会が主体的にということは今のところありません。ただ、これを使って市に関連する事業をするとすると、今、市長が想定しているような「アートビレッジ芸術村」が使えるのではないかと間接的に聞いております。

**【学校教育課長】**

学校教育課の方で、千葉科学大学の坂本先生とお会いした際に、「COC」のお話が出たことがあります。今まで小・中学校が個々に千葉科学大とジオの学習ということで安藤准教授と個々のつながりで千葉科学大学のバスを利用して行っていました。文部科学省の「COC」を活用して、千葉科学大学と教育委員会が連携して、ジオ学習を含めた郷土学習として推進していくということが出来ないかということでしたので、現在、可能性を探り始めているところです。

**【松尾委員】**

是非、学校教育の中でジオパークを小・中・高校生に直接の学習が出来るような形にしていって欲しいと思います。

**【教育部長】**

かなり幅広く使える事業らしいので、いろいろなところで使えそうな事業ではあります。

**【指導室長】**

現在、小・中学校それから、教職員の研修も進行しているところであります。

**【松尾委員】**

学識経験者の意見をざっと読んだところでも、再検討が必要であるなどプラス評価ではなく、出来ていないという文章が10カ所以上あったのですが、これについて、今年度どういうふうにしていくのか、また、再検討の結果をどのような形で見る事ができるでしょうか。

**【教育総務課長】**

内容の中で、伊永先生に確認しなければわからない部分もあると思いますけれども、当然、ご指摘があったところについては、今年度すでに事業が始まっているわけですが、間に合えば間に合うような対応をしなければなりませんし、間に合わなければご指摘いただいたところは、平成26年度の事業に向けて検討しなければならないかと思えます。

**【松尾委員】**

私たち教育委員は、指摘に対して具体的にこういうふうに行っていきますという報告を受けることが出来るのでしょうか。

**【教育総務課長】**

それは、今年度と同じようなパターンになるかもしれませんが、来年の6月教育委員会定例会の中で平成25年度の点検・評価の報告書の内容が出来上がり、その時点で協議していただくので、遅くとも来年の6月までには25年度分を見ていただくことになると思います。

**【教育部長】**

すべてに対して答えが出るかというところは少ない部分も多いですし、これ自身は、これは答えではなくて、学識経験者である伊永氏個人の意見であります。これについて、もし、教育委員の皆様でこういう意見が出ているけれどもこの部分についてはどう考えているか、また、どうするのかということを含めて言っていただければそれについての考え方は事務局でお答えしたいと思います。

**【鈴木委員】**

学識経験者の意見の中で、23ページの「銚子の学校に行きたいといって転入者が増えるような教育行政の遂行をめざす」という部分は、私はとても良いと思いますが、これを目指していますか。

**【教育部長】**

義務教育は市内だけですが、高校は銚子市だけでなく、近隣の市町村でやっております。

**【学校教育課長】**

基本的に小・中学校はそれぞれの市町村の学校で受け入れるということになっておりますから、行きたいという理由だけで数が動くということはありませんが、結果だけ申し上げますと、銚子市に在住で他市町村に行っているお子さんの数よりは、他市町村から何らかの理由で銚子市に来ているお子さんの方が多いという結果の数字があります。ただそれは、行きたいからという理由ではなくて、何らかの相当な理由があります。本来はそれぞれの市町村で受け入れることになっております。

**【鈴木委員】**

それを理由に転入者が増えるように、是非、目指していただきたい。

**【委員長】**

他に質疑ないようですので、これをもちまして質疑を終了します。これより採決いたします。

議案第25号について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【委員長】**

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり承認することと決しました。

**【委員長】**

これにて、平成25年8月銚子市教育委員会定例会を閉会します。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成25年8月20日

署名委員 鈴木 猛 志

署名委員 房 州 洋 一